

(仮称) せたがや平和資料館事業方針(素案)について

(付議の要旨)

(仮称) せたがや平和資料館(以下、「平和資料館」)については、区民参加による(仮称) せたがや平和資料館事業方針検討委員会(以下、「検討委員会」)の検討結果を踏まえ、区が事業方針を策定し、平和資料館を運営することとしている。

検討委員会から提言された事業方針(最終報告)の内容を踏まえ、区の事業方針(素案)等を取りまとめたので報告する。

1 主旨

検討委員会による事業方針(最終報告)の内容を踏まえた区の事業方針(素案)等について報告する。

2 事業方針(素案)の骨子(詳細は別添参考資料のとおり)

平和資料室の移転と継承を基本とし、公園に設置され幅広い区民・利用者が訪れる施設となることを踏まえた新たな機能の実現を目指す。

(1) (仮称) せたがや平和資料館が果たすべき役割

①基本的な考え方

- ・ せたがや平和資料室の機能の移転、継承
- ・ 公園に設置され、幅広い区民・利用者が訪れる施設となることを踏まえた新たな機能の実現

②果たすべき役割

世田谷区の地域特性・地域資源等を踏まえ、戦争の悲惨さと平和の尊さについて理解を深め、区民・利用者等に恒久平和の実現に向けた意識を醸成する

③運営目標

○視点1：過去を知り、感じ、考える

戦争に関する資料の収集・保存、展示を行う

<事業案>

常設展、特別展、地域巡回展、中学校巡回展、視聴覚ライブラリーの運営

○視点2：現在を理解する

世界で様々な紛争が続いている状況を踏まえ、恒久平和の実現に向けた取組みについて資料の収集・保存、展示を行う

<事業案>

常設展、特別展、地域巡回展、中学校巡回展、視聴覚ライブラリーの運営

○視点3：未来を展望する

戦争の悲惨さや平和の尊さを知ることを通じて、区民、地域の交流を促進し、恒久平和の実現に向けた意識を醸成する

＜事業案＞

戦争体験者による語り部活動、戦争体験の記録・保存、学校・教育委員会と連携した事業、平和映画祭、子どもたちの作品の展示、サロンコンサート、簡易な飲食物・みやげ品の提供、教育機関との連携、区民利用、ワークショップ

(2) (仮称) せたがや平和資料館の運営のあり方

- ①専門的な人材を活用する。
- ②区の公共施設としての活用を図る。
- ③区民参加のしくみを整備する。
- ④情報発信を強化する。

3 事業方針（素案）等に基づく区への対応

検討委員会の事業方針（最終報告）及び区の事業方針（素案）を受け、平和資料館に求められる機能を実現する観点から設備仕様等を見直した結果、一部で追加工事が必要であること、また、昨今の建設需要拡大等の影響により建築資材費・労務費が平成26年度当初予算要求時の想定を上回ることが見込まれることから、平成26年第3回区議会定例会に補正予算を提案し、追加となる工事費予算を確保する。

また、これに伴い、一部開設の時期を平成27年5月から平成27年8月に延期し、全部開設時期を平成28年5月から平成28年8月に延期する。

【平和資料館施設整備費用】

今回補正予算の見積もり額・・・・・・・・・・・・・148,818千円 (①)

平成26年度当初予算現額・・・・・・・・・・・・・111,086千円 (②)

【今回補正額】・・・・・・・・・・・・・37,732千円 (=①-②)

＜内訳＞

- ・検討委員会からの提言等に基づく追加工事分 22,712千円
- ・資材費・労務費の高騰による影響分 15,020千円

4 今後のスケジュール

平成26年	9月上旬	常任委員会（区民生活・文教）「区事業方針（素案）報告」
	9月下旬	第3回定例会（工事費補正予算）
	11月	平和資料館建築工事着工
	11月 4日	政策会議「区事業方針（案）、施設運営（案）」
	11月中旬	常任委員会（区民生活・文教）「区事業方針、施設運営」
平成27年	1月14日	政策会議「施設設置条例（案）」
	2月上旬	区民生活常任委員会「施設設置条例（案）」
	2月中旬	第1回定例会「施設設置条例（案）」
	6月	平和資料館竣工
	8月	平和資料館一部開設
平成28年	8月	平和資料館全部開設（予定）